

男女共同参画審議会第2回政策部会 会議録

- 1 日 時 平成17年11月14日(月) 10:00～12:00
- 2 場 所 ひょうご女性交流館501会議室
- 3 出席者 伊藤委員、神谷委員、高島委員、中里委員、長谷川委員、山下委員
- 4 内 容

(1) プラン21後期実施計画の計画期間について

事務局案のとおり了承された

- (委 員) 国が計画期間を延ばすからといって、県はそれに合わせる必要はない。国の計画期間の終期を2020年度にしているのは、指導的地位に占める女性の割合を少なくとも30%となることをめざす目標年度(2020年度)に合わせたのではないか。また、長期的なものをつくらないと、いろんな意見が出るから計画期間を延ばしたのではないかと個人的には思う。

(2) プラン21後期実施計画の主な内容について

- (委 員) 防災・復興対策のなかで、「女性の視点、女性の力を活用した生活復興」の中身は何か。
- (事 務 局) 復興にあたっては、女性でないと気がつかないことや女性のニーズを踏まえた対応をとる必要があるので、政策・方針決定過程の場に、女性が参画できるようにすることである。合わせて、被災現場への女性職員の適正な配置を記載している。
- (委 員) 女性の視点を踏まえた復興には賛成であるが、それを「各種マニュアルの充実」と記載すると誤解を招くのではないか。女性の視点に立って、女性のニーズを把握した対応をするというように、伝えたいことを記載する方がいいのではないか。
- 県の防災会議などには女性はいっていないのではないか。
- (事 務 局) 防災会議は委員の職が指定されており、女性の割合が少ない状況である。
- (委 員) そうした会議にはサービスの受け手側も委員に入っていく必要がある。
- (委 員) マニュアルを作成するのも結構だが、現場が動けなければ意味がない。
- (委 員) 「女性の力」と記載すると、雑用、補助的な仕事というように解釈されないか。
- (委 員) 「政策・方針決定過程の場への女性の参画促進」は復興の部分だけでなく、防災の部分にも記述する必要がある。つまり、防災、災害復興のためには、決して補助的ではない女性の視点が必要だという意味で、一番最初に記述してはどうか。
- (委 員) 防災教育などをはじめ、新たな分野として追加しようとするところは、

男女共同参画の視点からの必要性を理由づけておく必要がある。国はそうしたところを、これまで女性の参画が進んでいなかった分野として一つにまとめ、政策・方針決定過程の場への女性の参画という側面で理由づけている。「女性の視点」を入れるだけで受け止め方が変わってくる。県も、「政策・方針決定過程の場への女性の参画」をはっきり書くべきである。

- (委員) すべての項目に関し、女性の視点、参画を加えるのは大事なことである。
- (委員) 国は新たに加えようとする分野を一つにまとめているが、計画としては、ばらした方がいいと思う。ただし、そうした場合、なぜ必要なのかという説明がいる。
- (委員) 科学技術分野に女性が少ないのは、夜でも実験があるため、子育てをしながら研究ができないからということであるが、両立を図るという話になると、必ず24時間保育を行う施設を研究所近くに造れという要望が出される。小児科医の問題と同じように、働ける女性がやめていっている。
- (委員) 新たな分野として追加しようとするところは、なぜ追加しようとするのかを整理する必要がある。
- (委員) 新たな分野として追加しようとする「まちづくり」は、健常者の成人男性が作ってきたものであり、女性や障害者の視点が考慮されていないため、使い勝手の悪いものになっている。環境分野も含め、計画段階から、意思決定を行う段階から女性が補助的ではなく、意思決定の主体として参画するべきである。
- 商店街の活性化にしても、男性ばかりで考えるからうまくいかない。農業分野では最近女性の起業が多く、成功事例も多い。
- 女性が今まで参画しなかった分野をまとめて書き、あとでバラすという手法もある。
- (委員) ユニバーサル社会づくりのための計画も市町は努力義務になっているが、21世紀のビジョンであれば義務化していくべきである。
- (事務局) 男女共同参画プランも市町は努力義務になっている。
- (委員) 兵庫県で女性が政策決定過程へなかなか入れないのは農業分野である。農地が何ヘクタールなければ農業委員になれないといったことがある。目標値を設定しないと進まない。
- (委員) 日本で男女共同参画が一番進んでいるのは農業分野である。長崎県は家族経営協定は700件という目標を設定している。
- (委員) 性教育は人権の問題だと思う。発達に応じた人権教育は必要で、こんなに性教育が必要なのにバックラッシュがある。学校教育にも入れてはどうか。
- (委員) 健康教育という意味でも性教育が必要ではないか。

(委員) だれが性教育をするのかというのは大きな問題である。助産師が学校に行って性教育をするというのはよく聞くが、普段から子どもは大人と性の問題を語れるいい関係を作っておかないと、いざというときに対応できない。

(委員) 学校の保健室は息抜きの場、休憩する場になっている。学校現場に余裕がなくなっている。

(委員) 保健室通学している学生もいる。

(委員) 相談は学校のなかでは無理。

(委員) 子どもの人権110番や子ども相談の周知と、カウンセラーや電話相談へのジェンダー教育が必要である。

人身取引については問題化してきているので、視野にいれておく必要がある。「暴力」か「国際」の項目で取り上げてはどうか。

(委員) 以前から、マイノリティ女性については問題になっている。暴力を受けた外国人女性が相談できる場所がない。

(事務局) 外国人インフォメーションセンターがある。

(委員) 相談場所がわからないと言っているのは、やはりPR不足である。

(委員) 外国人等情報から遠ざけられている人に、いかに援助情報を届けられるかである。

(委員) 女性のチャレンジ支援のなかで、再チャレンジの部分は政府も重点を置いているので、もう少し表に出してもいいのではないかと思う。

270万人いると言われている就職希望の、家庭にいる女性の活用は必要である。現プランのなかには「女性の能力活用」として入っているが、もう一段落あげてもいいのではないか。

国が導入を予定している短時間勤務制度も視野に入れた方がいい。

(委員) 子ども未来プランを検討する場に女性委員はどれくらい含まれているのか。女性を利用者の立場で加えてほしい。プランには、是非子どもを引き受けて成人させるまでの長いスパンで育てていく、そういう声を反映するものを盛り込んでほしい。

(事務局) プランの改定には、男女共同参画推進員やフォーラム等を通じて女性の視点を含めるようにしている。

(委員) 男女共同参画審議会にも是非農業関係者を入れてほしい。

(3) プラン21の数値目標について

後日気がついたことがあれば、事務局へ連絡する。

(委員) シルバー人材センターの登録数を教えてほしい。

(委員) 高齢女性に適した仕事があるか問題である。プログラムを多様化する努

力が必要である。

(委員) 国は、延長保育や休日保育、夜間保育等両立支援に関する数値目標を多く設定している。県もこうした項目を可能であれば加えてはどうか。

(委員) 国の数値目標で言えば「育児休業取得率」よりも「長時間にわたる時間外労働を行っている者の減少」という指標の方がわかりやすいのではないか。